

経営発達支援計画の概要

実施者名	八幡平市商工会
実施期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日
目 標	<p>八幡平市は、自然景観・温泉・スキー場などの質の高さを誇る全国有数の観光地であるとともに地域特性を活かした農畜産物も豊かな地域であるが、急速に進展する少子高齢化や人口減少の進展等により小規模事業者の廃業が目立っているため、</p> <p>八幡平市商工会は</p> <p>目標1 . 小規模事業者支援機関としての役割を踏まえ、個別企業の経営力向上支援、需要開拓支援を強化します（伴走型支援の強化）</p> <p>目標2 . 総合的経済団体としての役割を踏まえ、地域の活性化に資する取り組みとして観光と物産振興に関する戦略立案と実行する仕組み作りを推進します</p>
事業内容	<p>1 . 経営発達支援事業 目標1 . 個別企業の経営力向上支援と需要開拓支援の強化</p> <p>指針 小規模事業者の経営状況の分析に関すること（経営分析） 巡回指導、決算指導、記帳指導、金融指導、労務指導、専門家による分析と活用 （具体的目標） ・簡易経営診断件数 年 60 件（5年後の累計 300 件） ・事業計画策定に関する経営分析件数 年 40 件</p> <p>指針 事業計画策定支援に関すること 基礎的支援 セミナー、個別指導時の意向調査、課題の掘り起し 持続化支援 経営革新・創業等支援、事業承継支援 フォローアップ （具体的目標） ・掘り起しセミナー等開催回数（経営革新、創業・事業承継等）年 5 回以上 ・経営革新計画認定事業所 年 5 件以上 ・持続化補助金支援事業所 年 19 件以上 ・小規模事業者経営発達支援融資制度の活用支援 年 1 件以上 ・創業（事業承継）支援者数 年 5 件（3 件）以上 ・計画実施支援数（3 月毎のフォローアップ） 年 延べ 60 件以上</p> <p>指針 地域の経済動向調査、需要動向調査 巡回、景況調査、行政・金融機関等各種レポート情報収集、分析、情報提供と活用 （具体的目標） ・地域内景況調査・分析 調査対象 50 事業者 年 2 回以上 ・消費動向及び観光に関する調査・分析 年 1 回以上 ・専門家による分析結果の情報提供及び活用 年 2 回以上</p> <p>指針 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 情報提供、研修会、啓発セミナー、計画・申請書作成支援、商談会・物産展出展支援 （具体的目標） ・展示会・商談会開催回数 年 2 回 ・バイヤーによる個別指導等回数 年 2 回 ・広報紙・HP の充実 年 6 回以上 ・IT・マスメディアの活用 年 5 回以上</p> <p>2 . 地域経済の活性化に資する取り組み</p> <p>目標2 . 観光と物産振興に関する戦略立案と実行する仕組み作りの推進(連携の促進) 滞在型観光・ブランド化等による観光振興と中心商店街の振興 観光イベントの効果的な開催のための連携の促進 （具体的目標） ・観光イベント実施回数 年 4 回 ・滞在型観光推進委員会開催回数 年 10 回 ・商店街活性化推進委員会 年 4 回 ・連携団体等連絡調整会議 年 6 回</p>
連絡先	八幡平市商工会 本 所 八幡平市大更 35-63-85 0195-76-2040 松尾支所 八幡平市野駄 18-29-2 0195-74-3020 安代支所 八幡平市叭田 70 0195-63-1001 http://www.shokokai.com/hachimantai/

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

現状と課題

八幡平市は、自然景観・水・温泉・雪・自然エネルギー資源・スキー場・ホテル・ペンションなどの質の高さを誇る全国有数の観光地として、また、山ぶどうなど地域特性を活かした農畜産物も豊かな地域であるが、急速に進展する少子高齢化や人口減少の進展、スキー人口の減少などにより観光産業が落ち込むとともに、地域の活力が減退し、地域経済・雇用を支える小規模事業者の廃業が増加している。

しかしながら、一部の小規模事業者に新商品開発や需要開拓に積極的な取り組みが見られることから、それらの事業者に寄り添って支援する伴走型支援の強化が重要であるとともに、恵まれた自然と豊富な地域資源を活用した観光及び物産のブランド化を図るための連携強化が地域経済の活力を取り戻すための方向性と思われる。

※地区内の事業者数、業種構成の推移

	平成22年(4月1日)	平成26年(4月1日)	比較
人口	29,515人	27,921人	
商工業者数	1,297事業所	1,114事業所(24経済センサス)	△183
小規模事業者数	1,090事業所	936事業所	△154
会員数	682事業所	631事業所	△51

年度	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食・宿泊業	サービス業	その他	会員数
22	147	61	14	197	105	88	70	682
26	134	61	14	166	98	106	52	631
減少数	-13	0	0	-31	-7	18	-18	-51
減少率	-8.8%	0	0	-15.7%	-0.7%	20.5%	-25.7%	-7.5%

目標 1. 個別企業の経営力向上支援と需要開拓支援の強化(伴走型支援の強化)

上述のような地域の強み、課題を踏まえ、八幡平市商工会は小規模事業者支援機関として、「企業のやる気を大切に商工会」をモットーにして、経営革新、需要開拓及び販売促進等の経営力向上を目指す企業や、創業・事業承継を考えている企業に対して各種支援施策を活用するため伴走型支援体制を強化するとともに、事業を効果的かつ適切に実施するために国が実施するよろず支援拠点や中小機構、岩手県、八幡平市、地域金融機関その他支援機関との連携を強化する。

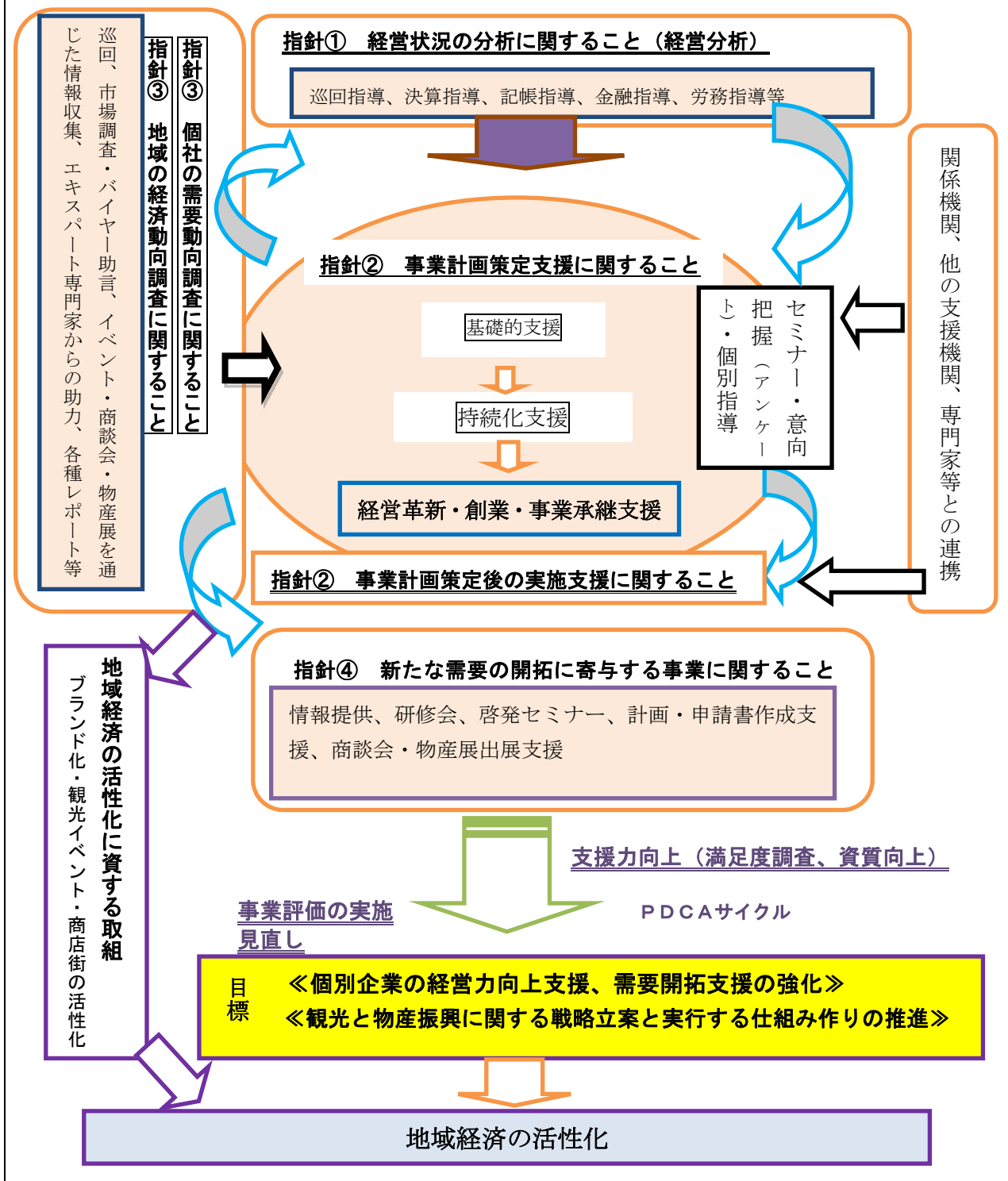
目標 2. 観光と物産振興に関する戦略立案と実行する仕組み作りの推進(連携の促進)

また、地域唯一の総合的経済団体としての役割を踏まえ、地域ぐるみで八幡平市のブランド化を図るために平成25年度から取り組んでいる「全国展開支援事業」の地域資源を活用した観光の推進や特産品の開発・販路開拓に関する事業は、当市においては業種を問わず多くの小規模事業者に対して波及効果が大であるので、平成27年度以降はそれまでの成果を基に「観光と物産振興に関する戦略と実行する仕組み作り」を目標にして、市その他の関係機関との連携を強化して地域の魅力を全国に発信していく。

経営発達支援事業の実施期間及び内容

(1) 経営発達支援事業の実施期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日

(2) 経営発達支援事業の内容
各事業間の連動 (フロー図)



I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

(課題と取組概要)

これまでは、小規模事業者に対して「消費動向調査」や「金融機関による景況調査」などから収集した内容の提供に留まり、小規模事業者の需要開拓などに有効活用してこなかったことが課題であった。

地域の小規模事業者の廃業が増加する現状においては、小規模事業者の収益力の強化や経営の安定を図り、持続的発展を促すことが必要であることから、本計画においては地域課題を踏まえた調査項目を設定し、県・市、県連、専門家等との連携により計画的に地区内の経済動向を調査・分析を行う。

また、分析した情報は巡回や会報等により定期的に提供するとともに、業種、支援対象者毎に具体的な活用方法を検討し、小規模事業者の課題解決及び新たな需要開拓等に資する事業計画策定に積極的に活用する。

(事業内容)

(1) 小規模事業者の経営課題の解決及び需要開拓等に資する事業計画策定に活用することを目的として、巡回による売上等業況に関する情報収集に加え、新たに地区内の景況調査を実施する。

(調査項目) 八幡平市景況調査 【地域経済動向調査 指針③ 新規事業】

(調査方法) 売上高等の業況、経営課題、今後の見通しを業種ごとに年2回実施

(分析方法) 県連実施の景況調査結果と、専門家による分析を行い地域・業種ごとの経済動向を整理し、経営課題の明確化を行う

(活用方法) 分析した情報は巡回や会報等により定期的に提供するとともに県・市、県連、専門家等との連携により、小規模事業者の課題解決及び新たな需要開拓等に資する事業計画策定支援などに積極的に活用する

(2) 地域経済の活性化と小規模事業者の持続的発展を図ることを目的として、行政、金融機関等の統計資料及び各種レポートによる経済動向に関する情報収集を実施する。また、分析結果を踏まえ市・観光協会・商工会等で情報交換を年2回開催する。

(調査項目) 人口・観光客等の統計資料及び金融レポートによる経済動向に関する情報収集 【地域経済動向調査 指針③ 新規事業】

(調査方法) 行政、金融機関等の統計資料及び各種レポート

観光に関する経済動向（観光客の動向、主要道路・JR花輪線の利用状況など）

(分析方法) 専門家による分析を行い、地域・業種ごとの経済動向を整理と経営課題の明確化を行う

(活用方法) 巡回、会報等により定期的な情報提供を行うとともに、少子高齢化や人口減少が顕著な地域、スキー人口の減少などにより観光産業の落ち込みの影響を受け地域の活力が減退している地域の小規模事業者の潜在的顧客の発見、需要開拓を図るために具体的な活用方法を提案していく

(目標) 地域の経済動向調査の実施計画

項目	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
地域内景況調査の実施・分析(回数) (調査対象事業者)	未実施 (50)	1 (50)	2 (50)	2 (50)	2 (50)	2 (50)
行政・金融機関等各種調査レポート 情報収集・分析(回数)	1	1	1	1	1	1
観光に関する情報収集・分析(回数)	未実施	1	1	1	1	1
会報等による情報提供(回数)	1	2	2	2	2	2
分析結果の活用(事業者数)	0	10	10	10	20	20
地域経済動向に関する情報交換(回数)	2	2	2	2	2	2

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

(課題と取組概要)

これまでの小規模事業者に対する経営分析では、巡回訪問による記帳指導や金融指導、経営計画策定の前段での決算資料の作成を中心とする相談が主で経営分析も受け身であった。

したがって、小規模事業者のレベルに合わせた需要を見据えた事業計画の策定や各種施策活用に至るための具体的な経営計画の策定、または、これら個別の小規模事業者の経営計画の基礎となる地域の小規模事業者の統計的な経営分析データなども把握していなかった。

そこで本計画では、以下のとおり巡回訪問やアンケートなどを通じて、自らの強みや弱みや経営資源の把握といった基礎的支援及び各種支援制度の活用を見据えた持続的支援に小規模事業者を分類しつつ、地域の小規模事業者の統計的な経営データを把握し、個別の経営計画・事業計画策定支援の基礎的な資料として活用していく。

(事業内容)

(1) 会計データを基にした簡易経営診断の実施

これまでの記帳指導や金融指導といった決算分析中心のヒアリングのみならず、売上構成比、ここ数年の特徴的な経営上の変化など自社の個別課題についてヒアリングし経営状況等を分析する。

(調査項目) 3期分以上の決算データ、売上の構成、特徴的な経営上の変化

【経営状況の分析 指針① 継続・拡充】

(調査方法) 巡回によるヒアリング及び商工会の各種指導(ネット de 記帳や金融・税務指導)から得られる基礎的支援データによる

(分析方法) 比較損益計算書、貸借対照表や、利益率等の経営指標による分析
商品・製品別の売上の傾向、季節変動等の特徴等

(活用方法) これまで単年度決算データによる経営判断が多いと思われる小規模企業に対して、複数年の経営状況の比較や経営指標等の情報を定期的に情報提供をするとともに、個別の事業計画策定支援の基礎的な資料として活用していく

(2) アンケート調査やヒアリングによる SWOT 分析の実施

需要開拓、新事業展開や高付加価値化の促進、事業承継等を円滑に支援するために、巡回訪問によるヒアリングやセミナー開催を通して実施するアンケートにより小規模事業者の支援ニーズを的確に把握し、具体的な各種支援制度の活用を見据えた経営状況等の分析を行う。

(調査項目) ヒアリング及びアンケートにより「①自社の強み・弱み ②顧客ニーズ ③商品サービスの強み・特徴 ④経営方針・ビジョン等を調査する 【経営状況の分析 指針① 新規事業】

(調査方法) 巡回または商工会が実施するセミナー等においてヒアリング又はアンケートを実施（必要に応じ決算データ等も併せて収集する）

(分析方法) SWOT 分析、経営指標による経営分析を基本として、事業者が保有する技術またはノウハウ、従業員等の経営資源及び財務等を基に専門知識を有する中小企業診断士等の専門家と連携して経営分析を行う

(活用方法) 需要開拓、新事業展開や高付加価値化の促進、円滑な事業承継を図るための経営計画策定への活用並びに伴走型支援に資する

(目標) 経営分析実施件数 (簡易経営診断、SWOT分析)

項目	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①簡易経営診断による経営状況の把握 (件数) ※5年後には累計300事業所分の分析件数を目標し、地域の統計的データとして活用する	未実施	30	60	60	70	80
②ヒアリングやアンケートを基にした経営分析件数 (具体的な事業計画策定支援に係る経営分析の実施件数)	未実施	30	40	40	40	50

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

(課題と取組概要)

これまでは、巡回及び個別相談会の開催により小規模事業者の課題を掘り起し、解決を図ってきた。また、経営革新やものづくり補助金、持続化補助金の申請に際しては経営指導員が伴走型の指導・助言を行ってきた。

本計画においては、上記Ⅰ、Ⅱの経営分析・市場調査の結果に基づき、事業者が経営課題を解決するため、全職員による伴走型の指導・助言できる体制をつくり、小規模事業者の事業の持続的発展を図るとともに、小規模事業者の技術の向上、新たな事業分野の開拓等経営革新計画の認定に向けて支援する。

(事業内容)

(1) 技術の向上及び新たな分野開拓等経営力向上に関するセミナーや個別相談会の開催により、経営革新等の事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行い、経営指導員等による伴走型の指導を行うとともに、国が実施するよろず支援拠点や中小機構及びミラサポ等の専門家を活用により事業計画策定の支援及び計画の実

施を図る。

- (2) 税務相談、金融相談、記帳指導、巡回指導時に、小規模事業者からの相談等を受けるとともに、小規模事業者が抱える経営課題を解決するための指導・助言体制を強化する。
- (3) 経営革新等の計画策定を目指す小規模事業者の他、金融相談や持続化補助金、ものづくり補助金等の申請者に対して必要な事業計画の策定支援を行う。
- (4) 小規模事業者の持続的発展を支援するため、新たに創設される「小規模事業者経営発達支援融資制度」を積極的に活用する。
- (5) 商工会ホームページ上に各種支援制度の紹介と成功事例を紹介するとともに申請書様式と記載例をアップして意欲ある小規模事業者の取り組みを支援する。

(目標) 掘り起こしセミナー、事業計画策定支援等の実施件数等

項目	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
セミナー・説明会開催回数 (参加企業数)	1 (30)	2 (60)	2 (60)	2 (60)	2 (60)	2 (60)
経営革新計画認定事業者数	3	5	5	6	6	6
持続化補助金支援事業数 (全職員による伴走型支援)	10	18	19	20	20	20
『小規模事業者経営発達支援融資制度』活用に係る事業計画策定支援	0	1	1	2	2	2
マル経あっせん事業所数	10	12	12	14	14	15

(6) 創業・事業承継支援【指針②】

これまでは、商工会窓口で相談に来る創業希望者に対して岩手県商工会連合会主催の「創業セミナー」への参加勧奨と、金融機関の要請による計画作成支援に留まるなどやや受け身であった。

本計画においては、八幡平市における起業・創業、事業承継希望者を把握するため、地域金融機関との連携を強化するとともに、事業計画策定のために岩手県商工会連合会と連携して創業セミナーを開催し、創業・事業承継支援を行う。創業・承継後も金融機関の連絡を密にし、必要に応じて国が実施するよろず拠点や中小機構、岩手県商工会連合会の専門家派遣により、伴走型の支援を実施する。

- ① 「創業セミナー」(全2回開講)を開催し、創業希望者の知識向上を図り、創業計画の策定支援を行うことにより、創業支援を行う。
- ② 事業承継に関する相談会を年1回開催し、事業承継計画策定等の支援を行う。

(目標) 起業・創業希望者の掘り起こし、創業セミナー、事業承継に関する相談会実施件数

項目	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
創業セミナー、事業承継相談会の開催回数	1	3	3	3	3	3
創業支援者数	4	5	5	5	5	5
事業承継支援者数	2	2	3	3	3	4

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

(課題と取組概要)

これまでは、巡回及び個別相談会の開催を通じて小規模事業者の課題を掘り起し、経営革新やものづくり補助金、持続化補助金の申請に係る事業計画策定を支援してきたが、事業計画に沿って事業が進捗するための地域ぐるみの支援体制が無かったことが課題であった。

そこで本計画では、需要の拡大支援、創業・事業承継に関して策定した計画に沿って事業が進むよう身近な支援機関として、小規模事業者の視点に立って伴走しながらきめ細かく丁寧に対応するとともに、商工会が中心となって市及び地元金融機関など地域ぐるみで支援する体制を構築する。

(事業内容)

- (1) 小規模事業者の持続的発展を促すために、事業計画に沿って事業が進捗しているか否かのフォローアップを手厚く実施するために、事業計画策定後に必要に応じて3カ月に1度巡回訪問し、進捗状況の確認と指導・助言を行う。(伴走型指導の実施)
- (2) 特に創業・事業承継に関しては事業計画に沿って事業が進むよう身近な支援機関として、小規模事業者の視点に立って、伴走しながらきめ細かく丁寧に対応するとともに、市をはじめ地元金融機関など地域ぐるみで総力を挙げて支援するための体制を構築し、年2回支援会議を開催する。
- (3) 創業及び事業承継後は、先輩経営者との意見交換会、経営指導員・専門家による個別フォローアップ、税務相談を重点的に行い、最低3年間は伴走型の支援を行う。
- (4) 事業計画策定後に、国、県、八幡平市、岩手県商工会連合会の行う支援策等の広報、案内により周知するとともに、随時、フォローアップを実施する。

(目標) 計画実施のためのフォローアップ、支援会議、創業支援、情報提供等件数

計画実施のためのフォローアップ件数 (計画策定後3か月毎実施) 伴走型支援	40	60	60	70	70	70
行政・金融機関等による支援会議 の開催(回数)	未実施	1	2	2	2	2
創業後のフォローアップ延件数 (伴走型支援の実施)	6	10	14	18	18	18
事業承継後のフォローアップ延件 数(伴走型支援の実施)	2	2	3	3	3	4
各種支援策に係る広報等による情 報提供(回数)	1	2	2	2	2	2

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

(課題と取組概要)

これまでは、県連や全国連が実施する商談会や物産展、八幡平市と強い繋がりのある首都圏の百貨店等の催事参加を通して、小規模事業者個々の販売する商品等の需要動向の情報収集、分析、情報提供を行ってきた。また、地域の需要動向に関しては、商工会が発行する5%プレミアム付商品券発行事業、商店街活性化事業等から得られる情報を地域の消費動向として購買力流出防止に活用するに留まり、小規模事業者の需要開拓を支援するために有効活用してこなかったことが課題であった。

そこで本計画では、地域内の消費動向及び首都圏の需要動向の調査結果や分析した情報は巡回や会報等により定期的に提供するとともに県・市、県連、専門家等との連携により、小規模事業者の課題解決及び新たな需要開拓等に資する事業計画策定に積極的に活用する。

また、地域経済の活性化に資するためには観光振興並びに商店街活性化が必要不可欠であることから、それらに関する需要動向調査を実施し、その分析結果を踏まえて商工会が中心となって組織する市・観光協会等で構成する「戦略会議」を開催する。

(事業内容)

(1) 地域内商業、サービス業個々の需要動向、商店街の需要動向に関して、平成21年から商工会が実施している5%プレミアム商品券(市内260店舗参加、発行額2億円以上)事業を通して、地域の景況、消費者動向、大型店利用状況、小規模事業者及び地域の課題などの情報を収集するとともに、専門家による分析結果を需要開拓や経営課題の解決のために活用する。

(調査項目) 八幡平市内消費動向【需要動向調査 指針③ 既存事業】

(調査方法) 商品券の回収状況から見える消費動向 年1回実施

(分析方法) 専門家による分析を行い、地域・業種ごとの消費動向の整理と経営課題の明確化

(活用方法) 小規模事業者を対象に、分析した情報は巡回や会報等により定期的に提供するとともに県・市、県連、専門家等との連携により、事業者個々の経営課題解決及び新たな需要開拓等に資する事業計画策定に積極的に活用する

(2) 観光に関しては、市等との連携により宿泊業から毎年利用状況を調査、分析する。調査結果は市及び観光協会等と共有するとともに、需要開拓、課題解決に向けて活用する。また、分析結果をふまえた戦略提言を行うため、市・観光協会・商工会等で「戦略会議」を開催する。

(調査項目) 観光に関する需要動向【需要動向調査 指針③ 新規事業】

(調査方法) 八幡平市内宿泊施設利用状況 年1回実施

(分析方法) 専門家による分析を行い、地域・規模別ごとの需要動向の整理と経営課題の明確化

(活用方法) 小規模事業者を対象に、分析した情報は巡回や会報等により定期的に提供するとともに県・市、県連、専門家等との連携により、小規模事業者の課題解決及び新たな需要開拓等に資するため事業計画策定へ

の活用と、商工会・市・観光協会の「戦略会議」に資する

(3) 飲食業等に関しては、グルメスタンプラリー事業を継続実施して人気メニューの動向を分析、課題等を抽出し、観光・飲食業の需要開拓支援に活用する。また、分析結果を活かし、新商品・新サービス開発の方向を提案するものとし、各店のメニュー開発等を支援するとともに、さらに参加店を増やし毎年1回グルメスタンプラリーを実施する。

(調査項目) グルメスタンプラリーお客様アンケート調査

【需要動向調査 指針③ 既存事業】

(調査方法) 人気メニューの動向、消費者意見など 年1回実施

(分析方法) 専門家による人気メニューの動向を分析、課題等の抽出

(活用方法) 飲食業・宿泊業者等を対象に、分析した情報は巡回指導などにより提供するとともに県・市、県連、専門家等との連携により、経営課題の解決及び新たなメニュー開発等に積極的に活用する

(4) 製造業については、商談会や物産展、バイヤー、専門家による助言・情報等小規模事業者個々の商品の需要動向について収集、分析した内容についての情報を提供する。また、国内の経済動向、需要動向の情報提供と個別指導を目的に年2回バイヤー及び専門家を招聘し、新たな商品開発並びに需要開拓に資する支援を行う。

(調査項目) 商談会等アンケート調査【需要動向調査 指針③ 既存事業】

(調査方法) 需要動向、人気商品動向、消費者意見など 年1回実施

(分析方法) バイヤー・専門家による需要や人気商品の動向を分析、課題等の抽出

(活用方法) 地場産業や特産品製造等小規模事業者を対象に、分析した情報は県・市、県連、専門家等との連携により、経営課題の解決及び新たな商品開発、需要開拓等に積極的に活用する

(目標) 小規模事業者に関する需要動向調査の実施計画

項目	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
消費動向調査の実施(回数)	1	1	1	1	1	1
観光に関する調査(回数)	1	1	1	1	1	1
観光「戦略会議」実施(回数)	0	2	2	2	2	2
アンケート調査の実施・分析	1	2	2	2	2	2
バイヤー等専門家の招聘	2	2	2	2	2	2

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

(課題と取組概要)

これまで、県・市との連携による首都圏イベント、近隣商工会連携による有名百貨店催事・物産展への参加、展示会・商談会への参加を通して小規模事業者の販路開拓を支援してきたが、バイヤー等から得られた需要動向等の情報を多くの小規模事業者に対して有効活用できなかったことが課題であった。

そこで本計画では、今まで実施してきた小規模事業者の販路開拓支援を継続実施するとともに、需要開拓に対する具体的な取り組みが出来ないでいる多くの小規模事業

者の持続化を支援するために、経営状況や需要の分析、地域経済動向分析を踏まえた新たな需要開拓に対する情報提供の強化と事業計画策定の支援を計画的に実施する。

特に、地域経済の活性化に影響が大きい観光については、市内宿泊施設等による観光体験プログラムの作成を通じて小規模事業者同士の連携を強化するとともに、全国商工会連合会が主催する「観光マッチングフェア」等に参加して全国の旅行会社や観光メディア向けに認知度の向上を図り、小規模事業者の潜在的顧客の発見、需要開拓に寄与する。

(事業内容)

(1) 地場産品、工芸品など製造している小規模事業者を対象に、県や商工会連合会などが実施している商談会、県・市連携による展示会等に積極的に出展して小規模事業者の販路開拓を支援する。

また、催事及び商品に対するアンケート、バイヤー等専門家による需要動向に関する分析結果を小規模事業者の需要開拓に活用する。

【期待される効果】 販路の拡大、利益の増加、雇用の維持増加

(2) 地域食材活用の食品製造業などの小規模事業者を対象に、取引実績があり継続して参加している首都圏の高島屋や京王百貨店の催事、アンテナショップを活用して八幡平市の地域資源を活用した特産品の販路開拓と認知度の向上を図る。

また、催事やアンテナショップでのアンケートやバイヤー等専門家による需要動向に関する分析結果を需要開拓に活用する。

【期待される効果】 販路の拡大、利益の増加、雇用の維持増加

(3) 新たな需要開拓を目指し新商品開発や販路拡大を検討している小規模事業者を対象に取引実績ある有名百貨店のバイヤーを招聘し、セミナー及び個別指導を実施するとともに、金融機関等が主催するビジネスマッチングフェアなどの情報提供を行い需要動向に沿った商品開発及び販路開拓を支援する。

【期待される効果】 経営計画の作成、新商品開発、販路の拡大、経営の安定

(4) 全国への情報発信並びに新たな需要の開拓に寄与するために、全国商工会連合会が主催する「観光マッチングフェア」等に参加する。マッチングフェアにおいては、全国の旅行会社や観光メディア向けに、商工会が作成する「観光体験プログラム」の認知度向上を図るとともに、ブランド化と滞在型観光を推進することによる小規模事業者の新事業展開・高付加価値化を支援する。

【期待できる効果】 宿泊施設連携促進、小規模事業者の連携促進、経営の持続化

(5) マスメディア、ITを活用した取組として、四季折々の地域の選りすぐり情報と頑張っている小規模事業者の情報を商工会ホームページ、フェイスブック「ハチクラ」、フリーマガジン「ハチクラ」(H26年から年5回発行)を通じて、地域の認知度向上と小規模事業者の販路開拓を支援する。

【期待できる効果】 ペンション、食堂など小規模事業者の利用客の増加、経営の持続化

(目標) 商談会、展示即売会の開催・参加、観光マッチングフェアの参加、情報誌発行回数

項目	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
展示会、商談会開催回数 (商談等参加/支援対象事業者数)	2 (3)	2 (3)	3 (3)	3 (5)	3 (5)	3 (5)
百貨店等物産展開催回数 (催事参加/支援対象事業者数)	2 (3)	3 (4)	3 (5)	3 (5)	3 (5)	3 (5)
バイヤー招聘回数 (セミナー、個別指導会参加事業者数)	2 (20)	2 (30)	2 (30)	2 (30)	2 (30)	2 (30)
「滞在型観光」展示会出展者数 (旅行会社マッチング事業)	1	2	2	2	2	3
(広報情報誌の発行) 会報 HP、フェイスブックの充実	年6回 随時	年6回 随時	年6回 随時	年6回 随時	年6回 随時	年6回 随時
フリーマガジン「ハチクラ」の発行 1回20,000部、岩手県内主要観光施設 読者…観光客 (フェイスブック掲載)	年5回 印刷	年5回 印刷	年3回 フェイス ブック	年3回 フェイス ブック	年3回 フェイス ブック	年3回 フェイス ブック

II. 地域経済の活性化に資する取組

(課題と取組概要)

これまでは、商工会及び観光協会、市がそれぞれ実行委員会を作って主要な観光イベントをバラバラに実施してきた結果、イベントがマンネリ化して観光客や商店街利用客の増加に寄与できず地域経済の活性化に至っていないことが課題であった。

また、市内の商店街も大型店の影響や人口減少等により廃業が増加する傾向にあり、小規模事業者が事業を持続的に発展させるためには、商店街及び地域の魅力づくり、賑わいの創出、地域特性を踏まえたブランド化を図るなどを行って観光客等交流人口の増加に結び付く環境整備が急務である。

そこで本計画では、地域経済の活性化を推進するために平成26年度に地域経済の活性化に関して方向性が一致している商工会、観光協会、第3セクターと市が立ち上げた「観光イベント実行委員会」を中心に他の関係団体との連携を強化して、地域の賑わい創出と交流人口の増加を図る。具体的には、中心商店街の活性化及び観光イベントにより賑わい創出を図るとともに、商工会が提案する観光体験プログラムと観光振興の仕組みづくり、特産品の販路開拓・ブランド化を推進し、全国に対し地域の魅力を発信していくこととする。

1. 滞在型観光・ブランド化等による観光振興と中心商店街の振興に向けた取組

本計画においては、平成27年度に全国展開支援事業(本体事業2年目)の採択を受けて観光体験プログラムと観光振興の仕組みづくりの具体化、特産品の販路開拓・ブランド化を推進し、全国に対し地域の魅力を発信していくほか、中心商店街の活性化に取組み、小規模事業者の持続的発展を図るための環境を整備する。

(事業内容)

(1) 全国展開支援事業(本体事業2年目)を実施して観光体験プログラムと観光振興

の仕組みづくりの具体化、特産品の販路開拓・ブランド化を推進し、全国に対して地域の魅力を発信していく。また、新たな観光振興の仕組みづくりには数年かかることから中長期的な視野で推進することが求められている。

(2) 八幡平市の玄関口であるJR大更駅前の周辺開発に伴い、八幡平市の中心商店街のかつての賑わいを戻すべく「大更未来づくり委員会」(H26 地域内資金循環等新事業検討事業)を中心に商店街活性化への取り組みを支援するため、消費動向及び事業者等の意向を調査分析し、商店街活性化事業計画作成、個店指導に活用する。

(目標) 各委員会等の開催回数、支援対象事業者数

項目	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
全国展開支援事業委員会開催回数	10	10	10	10	10	10
大更商店街未来づくり委員会開催回数	4	4	4	4	4	4
商店街活性化に係る個店指導(対象事業者)	5	10	20	20	20	20

2. 観光イベントの効果的な開催のための地域での検討会議等

本計画では、交流人口の増加と地域経済の活性化を目的に実施している「夏まつり」、「ご当地ヒーロー・産直大集合フェスタ」、「山賊まつり」、「雪フェスタ」の観光イベントを通して多くの小規模事業者の持続的発展が図られるよう、さらに各団体の連携を強化して効果的な開催を目指す。

具体的には、八幡平市発展の方向性が一致している八幡平市、市観光協会、市産業振興(株)、商工会で構成している「輝(ひかり)振興連絡調整会議」が、イベントの目的として掲げる賑わいの創出、交流人口の増加が図られるよう事業の検証と検討を行い、効果的な開催に寄与する。

(目標) 「夏まつり」、「ハチマンタイラーご当地ヒーロー大集合フェスタ」、「山賊まつり」、「雪フェスタ」の開催回数、期待される効果、入込客数、会議の回数【既存事業】

項目	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
観光イベント開催回数	4	4	4	4	4	4
期待される経済効果(前年比)	—	+3%	+3%	+3%	+3%	+3%
入込客数(人) 夏まつり	5,500	+5%	+5%	+5%	+5%	+5%
大集合フェスタ(9月)	15,800	+5%	+5%	+5%	+5%	+5%
山賊まつり(10月)	36,800	+5%	+5%	+5%	+5%	+5%
雪フェスタ(2月)	11,500	+5%	+5%	+5%	+5%	+5%
輝(ひかり)振興連絡調整会議開催回数	6	6	6	6	6	6

※期待される経済効果は、各年の宿泊施設等利用客調査により把握する。

【八幡平市内宿泊施設利用状況 需要動向調査 指針③】

※輝振興連絡調整会議の構成メンバーは、観光イベント実行委員会に含まれている。

※上記の「地域経済の活性化に資する取り組み」の一部を別表4「商工会以外の者と連携して実施する事業」としても記載している。

※地域ぐるみで小規模事業者を面的に支援する連携のイメージを別表4に記載

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

岩手県内の支援機関を対象とする「経営指導員等研修」や「経営支援事例発表会」（県、岩手県商工会連合会主催）に経営指導員等が積極的に参加し、支援ノウハウ、支援の現状、支援課題についての情報交換を行うことにより、八幡平市商工会の支援力向上に結び付ける。

特にも、小規模事業者の新たな需要の開拓を進める支援体制を強化するためには、他の商工会や商工会議所など各支援機関の強みを活用することも有効なことから、八幡平市商工会が中心となって他の支援機関及び専門家等との連携強化を目的とする連絡会議を開催し、支援ノウハウ等の情報共有や活用を推進する支援体制（基盤）の構築を図る。

また、地域課題の解決及び新たな需要の開拓を目指すことを念頭に、これまでは本市で実施していなかった金融機関や行政、岩手県立大学等との情報交換会を、本計画では年1回、本会が主催して行うこととして小規模事業者の需要動向や支援課題等について情報交換を行い、創業支援や新たな需要の開拓のための地域ぐるみの支援体制構築や伴走型支援の強化を図り、小規模事業者の持続的発展に寄与する。

（目標） 新たな需要の開拓を進めるための情報交換会、連絡会議等の開催回数

項目	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
研修会、経営支援事例発表会への参加（延べ人数）	6	8	8	10	10	10
支援機関、専門家等連絡会議の開催（回数）	0	1	2	2	2	2
地域内情報交換会の開催（回数）	0	1	1	1	1	1

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

岩手県商工会連合会が主催する商工会職員研修会に、経営指導員をはじめとする経営支援スタッフ（補助員、記帳専任職員）8人が、簡易商業診断など業種別・課題別の専門研修会に年間1回以上参加することで、売上げや利益を確保することや経営課題解決を重視した支援能力の向上を図る。

また、岩手県商工会連合会、全国商工会連合会が実施する経営支援事例研究会参加後に、経営指導員と経営支援スタッフによる「勉強会」を2時間開催し、組織内で経営支援のノウハウを共有する。

経営指導員以外の経営支援スタッフ（補助員、記帳専任職員）については、経営計画策定に係る相談、事業実施支援時のフォローアップ方法について、経営指導員及びプロジェクトマネージャーを中心に指導・助言内容、情報収集手段を学ぶ機会を組織内でつくり、OJTの強化を図り伴走型の支援能力の向上を図る。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度終了後、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

- (1) 税理士・中小企業診断士等の第三者、有識者で構成するメンバーにより、前年度の事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行う。
- (2) 常設委員会（事業企画委員会）において、評価・見直しの方針を決定する。
- (3) 評価・見直しの結果については、理事会へ報告し、承認を受ける。
- (4) 評価・見直しの結果を八幡平市商工会のホームページ
(<http://www.shokokai.com/hachimantai/>) で計画期間中公表する。
- (5) 事業単位（セミナー、研修会、計画策定支援、計画実施支援、需要開拓に向けた展示会、商談会等支援）で対象企業からの「満足度調査」（アンケート）を実施し、効果、感想、要望、満足度等を把握し、商工会の事業単位でPDCAサイクルを回して事業の見直しに役立てる。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制	
	(平成27年4月現在)
(1) 組織体制	
(実施体制)	八幡平市商工会本所 経営指導員 3人 補助員 1人 記帳専任職員 3人
(組織)	八幡平市商工会 本所 八幡平市大更 35-63-85 0195-76-2040 松尾支所 八幡平市野駄 18-29-2 0195-74-3020 安代支所 八幡平市叭田 70 0195-63-1001
(人員)	経営指導員 3人、補助員 2人、記帳専任職員 3人 事務局長 1人 臨時職員 8人 合計 17人
(事務局機構図)	<pre>graph TD H[会長] --- F[副会長] H --- R[理事会] H --- C[各委員会] H --- S[事務局長 (事業担当者)] S --- J[事務局次長 (総括主幹)] J --- A[安代支所 (支所長) (補助員・臨時職員)] J --- B[本所 経営支援G (経営指導員) (記帳専任職員)] J --- C[本所 振興企画G (経営指導員) (補助員・記帳専任、臨時職員)] J --- D[松尾支所 (支所長) (臨時職員)] A --- P[プロジェクトチーム (本所・各支所間の連携強化)] B --- P C --- P D --- P P --- P1[1 全国展開支援事業推進チーム (観光推進、特産品開発、情報発信)] P --- P2[2 経営革新等支援チーム (経営革新支援、持続化補助金支援等)]</pre>
	※安代支所、松尾支所の各支所長は経営指導員が兼務する
(2) 連絡先 (相談担当者)	八幡平市商工会 本所 経営支援グループ主担当 (事務局次長 総括主幹 菊池直樹) 副担当 (主幹 滝沢勝美、副主幹 佐々木悟)
(住所)	岩手県八幡平市大更 35-63-85
(電話番号)	代表 0195-76-2040
(ホームページアドレス)	http://www.shokokai.com/hachimantai/

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成27年度 (4年1月以降)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要な資金の額	37,800	20,800	23,300	22,300	22,400
1 地域の経済動向調査	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
2 経営分析・需要動向調査	500	500	500	500	500
3 事業計画策定支援	200	200	300	300	400
4 販路開拓事業	2,600	2,600	3,000	3,000	3,000
5 支援力向上対策	500	500	500	500	500
6 地域経済活性化事業	32,000	15,000	17,000	16,000	16,000
・観光振興、特産品開発事業	(6,000)	(5,000)	(6,000)	(5,000)	(5,000)
・商店街活性化事業	(1,000)	(2,000)	(3,000)	(3,000)	(3,000)
・情報発信事業	(25,000)	(8,000)	(8,000)	(8,000)	(8,000)
※観光イベントは実行委員会の予算で実施					

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法	
(事業)	(調達方法)
1 地域の経済動向調査	県補助金、市補助金、会費
2 経営分析・需要動向調査	県補助金、市補助金、会費
3 事業計画策定支援	県補助金、会費
4 販路開拓事業	市補助金、会費
5 支援力向上対策	県補助金、市補助金、会費
6 地域経済活性化事業	
・観光振興、特産品開発事業	国補助金、市補助金、会費
・商店街活性化事業	国補助金、市補助金、会費
・情報発信事業	事業委託費、会費、広告等事業収入
<p>※地域経済の活性化に資する取り組み（商工会以外との連携）として記載した「観光イベント」は実行委員会予算（市補助金）で実施するため記載しない 「輝振興連絡調整会議」では支出がないため記載しない</p>	

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容

I. 地域経済活性化イベント事業 (別表 1、「II. 地域経済の活性化に資する取り組み」2に記載)

これまでは、主要観光イベントがそれぞれの実行委員会でバラバラに実施され、地域活性化の方向性が見出せないことが課題であったが、平成 26 年度から商工会が中心となって「観光イベント実行委員会」を立ち上げた。

本計画においては、さらに各団体の連携を強化するとともに交流人口の増加及び地域の活性化を目的とした観光イベントを年 4 回開催し、賑わいの創出、交流人口の増加と地域活性化を図る。

(目標)「夏まつり」、「ハチマンタイラーご当地ヒーロー大集合フェスタ」、「山賊まつり」、「雪フェスタ」の開催回数

項目	現状	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
観光イベント開催回数	4	4	4	4	4	4

II. 滞在型観光推進 (ブランド化) のための連絡会議

(別表 1、「II. 地域経済の活性化に資する取り組み」の 1, 2に記載)

八幡平市、市観光協会、市産業振興(株)、八幡平市商工会で構成する「輝振興連絡調整会議」において「滞在型観光」等を軸とした地域の活性化の方向性について年 6 回検討する。

(目標) 各委員会等の開催回数、観光イベント実行委員会主催のイベント回数

項目	現状	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
輝振興連絡調整会議開催回数	6	6	6	6	6	6

連携者及びその役割

商工会以外の連携者

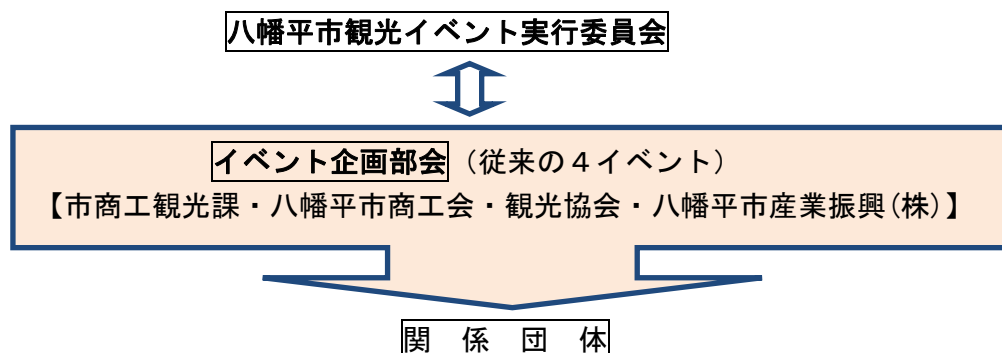
	団体名	代表者	住所	電話番号
1	八幡平市 (産業建設部商工観光課)	市長 田村正彦	八幡平市野駄 第 21 地割 170 番地	0195 74-2111
2	(一社) 八幡平市観光協会	会長 米川次郎	八幡平市柏台 一丁目 28 番地	0195 78-3500
3	八幡平市産業振興(株) (第 3 セクター)	代表取締役 田村正彦	八幡平市松尾寄木 第 2 地割 512 番地	0195 78-2230

連携者の役割

	団体名	役割	効果等
1	八幡平市	県、広域市町村の連絡調整 補助金交付、	円滑な事業運営のための企画力、市所有資産の運用、人員調整能力、事業資金の確保
2	(一社) 八幡平市観光協会	イベント・観光情報の発信 ホテル協議会、スキー場等連絡調整	観光情報の収集・発信力、宿泊業者の協力及び情報の入手、旅行代理店調整等
3	八幡平市産業振興(株)	道の駅運営、特産品事業物産販売 温泉事業 首都圏物産販売	特産品開発力、営業力、物販施設、温泉施設等の活用、人的資源

連携体制図等

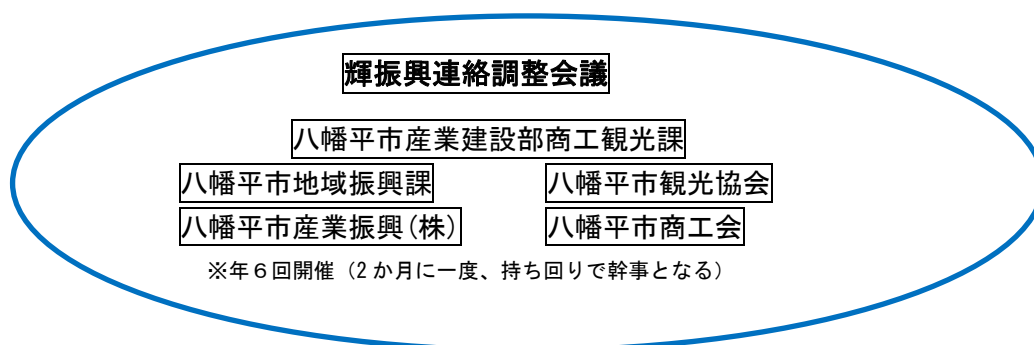
I 「観光イベント実行委員会」(連携体制図)



(組織)

会 長 … (一社) 八幡平市観光協会 会長 米川次郎
副会長 … 八幡平市商工会長、ホテル協議会会長
会 計 … 八幡平市商工会
監 査 … 副市長、八幡平市建設協同組合長

II 「輝振興連絡調整会議」 (連携体制図)



(説明)

- 「輝(ひかり)振興連絡調整会議」とは、
八幡平市、市観光協会、第3セクターの市産業振興(株)の連携強化と八幡平市の活性化の方向性を検討することを目的に「輝振興連絡調整会議」が年6回開催されている。
- 「観光イベント実行委員会」とは、
平成26年、「輝振興連絡調整会議」では地域活性化の方向性を踏まえ、従来の観光イベントのあり方を検討した結果、当該会議の構成団体が中心となり新たに観光イベント実行委員会を組織した。

(参考)

八幡平市の発展計画 「農(みのり)と輝(ひかり)の大地

ー岩手山・八幡平・安比高原の恵みに満ちた、交流新拠点を目指してー」

「輝」とは、萌える若葉の緑、清らかな水と澄んだ空の青、鮮やかな紅葉の赤、純白の雪をイメージし、豊かな森林と躍動感あふれる観光や商工業を表す。北東北の交流拠点として人や物、情報が活発に行き交い、未来に向かって限りない発展をする本市の将来像を意味している。

八幡平市商工会を中心とする支援体制

(地域ぐるみで小規模事業者を面的に支援する体制／連携イメージ)

